

授業コード	JP44040010	開講年度・学期	2019年度後期
科目授業名	労働法演習		
英語科目授業名	Labor Law Seminar		
科目ナンバー	JAAPP9922	必修・選択	選択必修
単位数	2単位	授業形態	演習
担当教員氏名 (代表含む)	武井 寛		
科目の主題	労働法全般に関する法知識があることを前提にして、労働法の主要な論点に関する事例問題等を演習形式で検討する。		
授業の到達目標	重要判例をもとに作成した事例問題等を事前に予習したうえで、演習における議論に参加し、労働事件の事例分析能力の向上を図るのが目的となる。労働法の法的論点ごとに考察を行い、判例や学説の状況等を理解することに加え、複数の論点が関係した事案について解き明かすことが求められる。		
授業内容・ 授業計画①	<p>以下のテーマについて演習を行う。</p> <p>第1回 「労働者」性、「使用者」性、採用の自由、採用内定、試用期間。 第2回 人事異動（配転、出向、転籍など）。 第3回 労働関係の終了（解雇、整理解雇など）。 第4回 労働関係の終了（有期労働契約、退職など）。 第5回 賃金の労働法的規制。 第6回 労働条件の決定と変更（就業規則論、変更解約告知論など）。 第7回 労働時間、年次有給休暇など。 第8回 労働組合の内部問題（ユニオン・ショップ、チェック・オフ、統制権など）。 第9回 団体交渉をめぐる諸論点。 第10回 労働協約。 第11回 不当労働行為制度。 第12回 組合活動・争議行為をめぐる諸論点。 第13回 総合問題①。 第14回 総合問題②。 第15回 期末試験。</p>		
事前・事後学習 の内容	事前に事例問題を配布するので、判例を参考にして、考えてくること。事後は、演習で紹介したことを復習してほしい。		
評価方法	絶対評価 評価の割合は下記の通りである。 期末試験 80% 平常点 20%		
受講生へのコメント	労働法Ⅰ及び労働法Ⅱを受講した学生のみ、原則として受講を認める。		
教材	村中孝史=荒木尚志編『労働判例百選・第9版』（2016年、有斐閣）を講義の際に使用する。講義に際しては、レジメを配布するため、教科書は特に指定しない。		